



特集

# 令和5年度 新型コロナワクチン 追加接種についてのお知らせ



特例臨時接種である新型コロナワクチン接種は、令和6年3月末まで接種期間が延長されました。そのため、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の「重症化予防」を目的として、引き続き追加接種を行います。追加接種は、春(5～8月)、秋(9～12月)の年2回行います。それぞれの対象者は、次のとおりとなります。対象者によって接種回数(1回または2回)は異なりますのでご注意ください。

春(5～8月)の対象者である「基礎疾患を有する方、医療従事者および高齢者施設・障害者施設等の従事者の方」は、接種券発行の申請が必要となります。

※令和5年3月9日時点の情報となります。今後、国の動向等により変更になる場合があります。その際は、広報、村公式ホームページ、接種案内等で随時お知らせしていきます。

## 接種の対象者

【春(5～8月)】初回接種(1.2回目)を終了し、前回接種から**3か月**を経過した

- ①65歳以上の方
- ②12歳～64歳で基礎疾患※を有する方  
またはその他重症化リスクが高いと医師が認める方



②に該当するか否かについては、基礎疾患等で医療機関を受診している方や、事前に相談できる医療機関をお持ちの方は、その医療機関の医師にご相談ください。

※基礎疾患

- ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病(高血圧を含む) ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病(肝硬変等) ・血液の病気(ただし、鉄欠病性貧血を除く)
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ・染色体異常
- ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
- ・BMI\*が30以上を満たす肥満の方 \*BMI(肥満指数) = 体重(kg) ÷ [身長(m) × 身長(m)]

[18歳未満の方の追加疾患]

- ・関節リウマチ、膠原病 ・内分泌疾患 ・消化器疾患
- ・高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害

③医療従事者および高齢者施設・障害者施設等従事者の方

## 【秋(9～12月)】

初回接種(1.2回目)を終了し、前回接種から**3か月**を経過した**12歳以上の方**  
※【春(5～8月)】に接種された方も対象となります。



## 接種ワクチン

ファイザー社またはモデルナ社オミクロン株対応2価ワクチンのどちらかを1回  
※秋(9～12月)接種に使うワクチンは今後検討予定です。

## 接種券一体型予診票の送付

### 【春(5～8月)】

対象者①65歳以上の方には、4月末頃から随時発送します。  
対象者②③に該当する方は、すこやかセンター保健環境課まで接種券発行申請をお願いします(窓口、FAX、電子申請：詳細が決まり次第村公式ホームページでお知らせします)。



### 【秋(9～12月)】

対象者の方には、8月末頃から随時発送します。



## 接種方法

詳細は、接種券一体型予診票に同封されている案内をご覧ください。  
接種は、医療機関における個別接種を予定しています。すこやかセンターでの集団接種は予定していません。各自、案内を参考に医療機関への予約をお願いします。

## 接種を受ける際の費用

全額公費で行うため、**無料**です。

接種期間延長により、引き続き、乳幼児(生後6か月～4歳)、小児(5～11歳)、12歳以上の初回接種(1.2回目)についても実施しています。なお、12歳以上の追加接種(オミクロン株対応2価ワクチン1回目)は5月7日をもって終了します。接種を希望される方は、早めの接種をお願いします。

「新型コロナワクチン接種」に関する詳しい内容については、各ホームページをご参考ください。

●村公式ホームページ「新型コロナワクチン特設ページ」⇒



●厚生労働省「新型コロナウイルス感染症のワクチンについて」⇒



●首相官邸「新型コロナワクチンについて」⇒



●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課